

平成25年度事業報告

I 理事会及び評議員会

1. 理事会

(1) 第1回通常理事会

平成25年5月29日 林友ビルにおいて開催、佐々木議長のもとに議案を審議し、原案通り決定した。

- 議案： ① 平成24年度事業報告及び収支決算について
② 定時評議員会の開催について

理事総数 12名(出席者 11名, 欠席者 1名)

(2) 第2回通常理事会

平成26年3月18日 林友ビルにおいて開催、佐々木議長のもとに議案を審議し、原案通り決定した。

- 議案： ① 平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
② 常勤役員候補者の公募について
③ 基本財産を一時的に普通財産に繰り入れる件について

理事総数 12名(出席者 11名, 欠席者 1名)

2. 評議員会

(3) 定時評議員会

平成25年6月20日 林友ビルにおいて開催、萩原宏議長のもとに議案を審議し、原案通り決定した。

- 議案： ① 平成24年度事業報告及び収支決算について
② 評議員の選任について

評議員総数 18名(出席者 14名, 欠席者 4名)

(4) 臨時評議員会

平成26年3月18日 林友ビルにおいて開催、梶谷辰哉議長のもとに議案を審議し、原案通り決定した。

- 議案： ① 平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
② 常勤役員候補者の公募について
③ 基本財産を一時的に普通財産に繰り入れる件について

評議員総数 18名(出席者 12名, 欠席者 6名)

II 事業報告

1. 人材養成及び研修の推進

(1) 国際森林林業協力に従事する人材の養成・確保

国際森林林業協力に携わる担当者の植林プロジェクト形成・運営能力を強化するため、開発途上地域で森林造成活動を行っている林業 NGO 等の活動家を対象に、インドネシアにおいて研修を実施した。渡航前には、国内での事前研修を行って林業 NGO 等の協力活動に必要な技術の向上と情報の交換を図った。

(2) 国家森林モニタリングシステム整備のための人材育成

途上国では REDD+の実施に向けた国家レベルでの森林の面積や炭素蓄積変化等のデータを収集・算定する手法及び技術が十分ではなく、系統立てた調査、分析、報告等の体制が未整備な状態にある。このような状況の中、当センターでは、JICA 集団研修「国家森林モニタリング整備のための人材育成コース」の研修受託機関として、カリキュラムの策定、講師の派遣等を行った。

(3) REDD+国家森林インベントリ設計担当育成研修

環境プログラム無償「コートジボワール森林保全計画調査」プロジェクトの一環として森林・水省、森林公社、国立公園局等の職員 12 名を対象に、REDD+の概要、サンプリング計画の立て方、地上調査の方法等に関する研修を現地で行った。研修員全員が、グループごとに国家森林インベントリ計画をたてた。本計画を基に、プロジェクトの成果品として、コートジボワール国用の国家森林インベントリマニュアル(案)を作成予定である。

(4) REDD+に係る海外森林技術研修プログラム開発

(独)森林総合研究所からの委託として、海外の現地において実施する「REDD+に係る森林技術研修」のプログラムを開発した。REDD+の最新動向、現地の先進事例の紹介に加えて、バイオマス地上調査・リモートセンシング・社会経済調査等の手法の説明や実習およびグループワークに関するカリキュラムを策定し、民間企業・大学や NGO 等の日本人 16 名を対象として、インドネシアにおいて 1 週間の研修を実施した。

2. 情報収集・整理及び提供

(1) 情報誌の発行

技術情報誌『海外の森林と林業』(87～89 号)、情報誌『緑の地球』(105～107 号)を発行し、林業 NGO 等や国際協力機関等に配布した。

(2) 森林吸収源インベントリ情報整備

京都議定書第二約束期間に導入された大規模な自然撓乱に伴う排出量計上除外ルールを適用した場合の風水害と火災についてシミュレーションにより把握し、我が国で同ルール

を適用するか否か最終方針を決定した。また、2013年10月にベトナム・ハノイにて開催されたGHGインベントリ審査のためのレビュー研修を受講し、審査における重要な着目点を取りまとめ、今後の審査に資するような情報整理を行った。

(3) 情報収集提供

我が国の民間部門が海外で実施している森林保全・育成活動の取り組み状況についても事例情報を収集し、データベースに追加し、事例照会等に対し情報提供をした。さらに、海外での森林造成・保全活動に関する各種質問・相談に対しても、随時対応した。

3. 民間団体等への支援・協力

(1) NGO・NPO 等が実施する新規プロジェクト形成調査、カウンターパート受入研修への支援

我が国の森林・林業 NGO 等が行う国際林業協力及び開発途上地域における森林の保全・造成活動を推進するため、森林・林業 NGO 等が、森林造成プロジェクトや森林資源の持続可能な利用を目指す農村開発プロジェクトなどを形成するための調査に必要な経費の一部を支援した。

	実施機関	調査名称
1	(特活) アジア植林友好協会	ラオス人民民主共和国における製炭用原料木植林事業への事前調査
2	(特活) イカオ・アコ	住民参加型による上流部森林再生と野菜栽培による生計向上のプロジェクト
3	(公財) オイスカ	タイ国北部チェンライ県、少数民族による森林再生プロジェクト形成調査
4	(一社) コンサベーション・インターナショナル・ジャパン	既存プロジェクトの経験を活かしたフィリピン・キリノ州におけるREDD+事業の設計
5	(特活) 世界の砂漠を緑で包む会	エチオピア・リフトバレーにおける在来種植林による里山林の復元プロジェクト形成調査
6	緑のサヘル	ブルキナファソ国中部地域における植生回復プロジェクト形成調査
7	(特活) 野生生物を調査研究する会	東部アマゾンパラ州におけるアグロフォレストリー植林可能性調査

(2) 熱帯林造成事業

地球の緑を守るために、個人・団体・企業からの寄付等をもとに、熱帯林の保全造成活動を実施した。

① インドネシア「プロモ・テンゲル・セメル国立公園生態系回復の森」

－ トヨタ紡織グループ 環境の森 － (2006年7月～2016年3月)

トヨタ紡織(株)のご寄附により、インドネシア・東ジャワ州プロモ・テンゲル・セメル国立公園内において、水源涵養、土砂流出防備、森林生態系の回復および地域住民の生活向上を目的として、ヤマモクマオウ、ミモザアカシア等の樹種をもちいて159ヘクタールに植林した。2013年度は、これまで植林した159ヘクタールの保育および郷土樹種への樹種転換を試験的に実施した。

② ベトナム「緑の地球の森 － 第2期 ベターリビング ブルー&グリーンプロジェクト

(2010年6月～2015年3月)

一般財団法人ベターリビングのご寄附により、ベトナムにおいて二酸化炭素の吸収、海岸地域の飛砂防止、地域住民の生活向上等を目的に、第2期100万本植林活動として、480haの森林を造成する。4年目の2013年はトゥアティエン・フエ省で480haの保育作業を実施した。

③ ベトナム「緑の地球の森 － 第3期 ベターリビング ブルー&グリーンプロジェクト

(2012年6月～2017年3月)

一般財団法人ベターリビングのご寄附により、ベトナムにおいて二酸化炭素の吸収、海岸地域の飛砂防止、地域住民の生活向上等を目的に、第3期150万本植林活動として、860haの森林を造成する。2年目の2013年はトゥアティエン・フエ省、フト省、バックザン省で280haの植林と450haの保育作業を実施した。

④ ベトナム「クオンニン環境とコミュニティの森事業 － 日本森林林業振興会の森

(2009年10月～2016年12月)

一般財団法人日本森林林業振興会が地球温暖化防止事業として行う森林造成事業を、2009年10月受託し、クオンニン省において2010年から毎年80ヘクタール、5年間で400ヘクタールの植林を実施する。2013年は80ヘクタールの植林と過年度植林分を含め240haの保育作業を実施した。

⑤ ベトナム「ベトナム環境と友好の森～グリーンフレーム・プロジェクト～」

(2011年4月～2015年3月)

読売新聞のご寄附により、ベトナムにおいて二酸化炭素の吸収、地域環境の改善、地域住民の生活向上等を目的に、バックザン省で119haの森林を造成する。2013年は119haの保育作業を実施した。

⑥ マレーシア「マファ村環境と友好の森 － ぐんまの森 III －」

(2013年8月～2016年3月)

(一社)群馬県労働者福祉協議会のご寄附により、第3期ぐんまの森事業として、サバ州タンブナン県マファ村において、在来樹種による森林造成を通じた環境の改善及び地域住民の生活向上を図る目的で、2013年から3年間で30ヘクタールの森林を造成する。

初年度の2013年は10ヘクタールの植林と10haの保育作業を実施した。

⑦ マレーシア「サバル保全林生物多様性保全・回復計画」

(2010年9月～2013年7月)

ユーピーアール(株)のご寄附により、サラワク州サバル保全林において、在来樹種の植林によって生物多様性の保全及び回復を図る目的で3年間に12haの森林を造成する。

最終年の2013年は12haの保育作業を実施した。

⑧ マレーシア「サバル保全林生物多様性保全・回復計画 2」

(2013年6月～2016年5月)

ユーピーアール(株)のご寄附により、サラワク州サバル保全林において、在来樹種の植林によって生物多様性の保全及び回復を図る目的で3年間に10haの森林を造成する。初年度の2013年は4haの樹下植栽と保育作業を実施した。

⑨ マレーシア「サバル保全林の森林生態回復プロジェクト」

(2013年4月～2014年3月)

(公財)イオン環境財団のご支援により、サラワク州サバル保全林において、在来樹種の植林によって生物多様性の保全・回復、住民の生計の向上を図る目的で6haの森林を造成した。単年度事業として6haの樹下植栽と保育作業を実施した。

⑩ ミャンマー「チャウカン コミュニティ フォレスト造成事業」

(2013年5月～2016年3月)

ミャンマーマンダレー州ニャンウーのチャウカン村において、環境の保全を図るとともに地域住民の生活向上に貢献するため、2013年から住民参加によるコミュニティフォレスト90ヘクタールの森林を造成が開始された。初年度の2013年は、30ヘクタールの植林・保育作業を実施した。(協力資金は(株)東京木工所, 和漢薬(株), (株)竹尾, ソニーコーポレートサービス(株), 三井住友海上火災保険(株), エコポイント環境寄附による)。

(3) 民間助成事業公募案件審査

公益社団法人国土緑化推進機構の委託を受け、緑の募金国際緑化公募事業について、募集、取りまとめ、一次審査及び事業実施に必要な助言を行った。また、日中緑化交流基金からの委託により、日中民間緑化協力委員会資金助成事業について一次審査を行った。

(4) REDD+実現可能性調査支援

二国間オフセットメカニズムの本格的実施に向け経済産業省が実施している REDD+の実現可能性調査に採択されたワイ・エルビルディング(株)のインドネシア・スマトラ島での調査支援を行った。25年度は、前年の2000haでの調査結果を基礎により広域でのモニタリング方法の確立と方法論の改訂についての支援を行った。

4. 調査研究及びその普及

(1) 開発地植生回復支援事業

鉱物採掘跡地や農業利用跡放棄地では、森林の回復が困難な問題土壌が発生し荒廃地化している場合が多い。本事業では、そのような場所の土壌条件に注目し、実証事業として「森林回復モデル林」の造成を通して森林回復技術指針の開発・普及に取り組む。

○現地調査・実証活動

インドネシア国の南カリマンタン州(石炭採掘跡地、強酸性問題土壌)と東ヌサテンガラ州(農業利用跡地、アルカリ性問題土壌)において試験植林を行うとともに、土壌の化学性(pH・養分)、理学性(ち密度・孔隙率)や採掘残渣の潜在酸性判定手法の開発植栽木の成長等について調査を実施した。

○森林回復技術指針の作成およびワークショップの実施

森林回復技術指針の素案を作成し、鉱山跡地および農業利用跡地における森林回復をテーマとしたワークショップをジャカルタにて開催した。

(2) 貧困削減のための森づくり支援事業

タンザニアのモロゴロ州キロサ県において、近年需要が増大している木炭の原木林造成を行い、天然林への伐採圧力を軽減するとともに、持続可能な木炭生産を促進し、住民の貧困改善に資することを目的として実施している。

25年度は、炭焼・木酢液生産研修、苗木生産、モデル林の維持管理、タンザニア国内他地域での木炭生産等の事例調査などを実施した。

(3) 森林・水環境保全のための実証活動支援事業

砂漠化が進行している地域を対象として、森林と水環境を考慮した森林造成・管理手法の検討を行う事業である。25年度はその最終年度として、ケニア国キツイ県に設定した調査プロットにおける、立木の生育過程や土壌水分の季節的動態、気象条件の季節的変化についての観測や、造林手法や植栽樹種の相違が水環境に及ぼす影響の把握調査の成果をとりまとめるとともに、現地調査の成果に加えて文献調査により情報の補足を行い、森林・水環境に配慮した森林造成のための技術ガイドラインを作成した。ガイドラインは、NGO 団体や青年海外協力隊員の方々を活用者に想定した日本語版、研究者や学生向けの英語版、林業普及担当者や農民向けの英語版とスワヒリ語版の4種類を作成した。さらに、今後のガイドラインの活用及び普及活動を確実なものとするため、英語版ガイドラインを活用したワークショップをケニアで3月に、林業普及担当者、NGO 団体、地域・農民の代表者、研究者、中央・地方の林業行政担当者を対象として開催し、57名の参加を得た。

(4) 森林保全モデル林事業

本活動は、NGO 等多様な主体による森林保全活動を促進することを目的として、生物多様性に配慮したモデル林の造成及びそのモデル林を活用した NGO への普及啓発等を実施するものであり、①荒廃地の緑化による生物多様性条件の改善実態の把握(インドネシア国ロンボック島)、②劣化林と外来早生樹未利用植栽地の地域産樹種への樹種更改による生物多様性の改善実態の把握(マレーシア国サラワク州)に焦点を置き、事業を実施している。

平成 25 年度は、ロンボク島では、雨季の昆虫相の補足調査を行うとともに、調査対象地としている「日本－インドネシア友好の森」の生物多様性を評価するための対照区となり得る、本来の構成樹種が比較的保存されている区域において、出現する植物相及び動物相の出現状況の把握調査を実施した。サラワク州においては、モデル林植栽樹木の生長量とその生長差に及ぼす環境要因(光条件)の影響度を把握するための調査を行った。

(5) ゴム農園周辺の荒廃地における住民参加型森林回復共同研究

早稲田大学と(株)ブリヂストンが地球環境問題への貢献を目的として設立した産学連携研究プロジェクト「W-BRIDGE」より委託を受け、早稲田大学および現地大学と共同で、住民参加型の森林回復モデルとなるパイロット事業について研究実証活動を実施した。インドネシア・南カリマンタン州の保安林において、残存する二次林を保全しつつ、荒廃地(草地)に住民自らがゴムの木等を植栽した(15ha)。将来的には、草地がゴム林に成り、ゴムの樹液を住民が採取し販売することで持続的に収入を得ることが期待できる。また、参加住民グループに、ゴムの木の栽培技術等の研修を実施した。

(6) 森林保全セーフガード確立事業

REDD+事業を行う上で求められているセーフガード(=生物多様性、地域住民等の権利・生計への配慮等)について、その取り組みの事例収集や、各国のセーフガード情報提供システムの整備状況等に関する情報収集・整理を行う林野庁委託事業。森林総合研究所・海外林業コンサルタント協会・三菱 UFJ リサーチ & コンサルティングと共同で実施した。その中で、当センターはインドネシアの事例調査と、国際ワークショップ・国際会議サイドイベント・人材育成研修の実施を通じたセーフガードに関する普及活動を行った。

5. 普及啓発・林業交流活動

(1) 林業 NGO 等連絡会議の開催

国際緑化活動を実施するNGO等の情報交換と連携活動促進を目的とした連絡会議を 3 月 25 日に開催した。7 団体が参加、25 年度にセンターが実施した NGO 関連事業の報告に併せ、各団体から平成 25 年度の活動状況の報告、オブザーバーの国土緑化推進機構と日中緑化交流基金から支援実績報告、実績に関する資料提供を受け、それらを基に意見交換を行った。

(2) 森林分野に関する COP19 等報告会

平成 25 年 11 月 11 日～11 月 23 日にポーランドのワルシャワにて開催された COP19/CMP9 の報告会を 25 年 12 月 19 日に開催し、約 80 名を超える参加者を得た。

日本政府代表団メンバーから吸収源、REDD+等森林分野の報告が行われるとともに、JICA から、サイドイベントの実施状況の報告等が行われた。

また、各講師と参加者の間で熱心な質疑応答が行われた。

(3) 国際ワークショップ“乾燥地域・半乾燥地域における森林造成と水問題”

乾燥・半乾燥地域における「水資源に配慮した適切な森林造成活動」を推進するため、その取り組みの状況や成果・課題についての情報提供や今後の取組方向について意見交換することを目的としたワークショップを平成 26 年 1 月 28 日に開催し、約 60 名の参加者があった。乾燥地緑化に関する基調講演と現地からの報告(中国、ミャンマー、西アフリカ)の発表を行ったのち、各講師と会場参加者との間で熱心な質疑応答・議論が行われた。

(4) REDD+に係る公開セミナーの企画・運営事業

森林総合研究所 REDD 研究開発センターおよび国際連合食糧農業機関(FAO)が主催した公開セミナー「REDD プラスと持続可能な森林経営—森林・林業政策と気候変動をつなぐ—」の企画・運営を行った。講師として海外から 12 名、国内から 3 名の計 15 名を招聘し、平成 26 年 2 月 6・7 日の 2 日間にわたって開催した。セミナーへの参加人数は 1 日目が約 220 名、2 日目が約 185 名であった。